

## ☆第11回医療オリンピックC-1決勝大会開催 トークライブ『緊急提言柔道整復師の未来』



近藤昌之代表の挨拶

去る11月17日(日)、第11回医療オリンピックC-1 2013決勝大会が東京国際フォーラムホールB7を舞台に開催された。

最初に主催者である整骨院振興協同組合・近藤昌之代表理事による挨拶があった。近藤氏は「2020年の東京オリンピック開催が決定したその日は、ちょうどC-1の関東予選の日だった。オリンピックと言うとやはり血湧き肉躍る。誰よりも早く走り、高く飛びたいというのが人間の欲求だと思う。我々は小さい頃、誰よりも早く走ろうと一生懸命かけっこを練習した。それと同じように、我々は医療家になる時に、誰よりも高い知識を持ちたい、どんな人でも治すことができる技術を磨きたい、そして高い人間性を保ちたいと思った。医療オリンピックC-1はその日本一を決める大会です。北は北海道から南は沖縄まで全国8つの地域で予選を勝ち上がってきた皆様には、今日は全力で頑張っていたいただきたい」と出場者を鼓舞した。

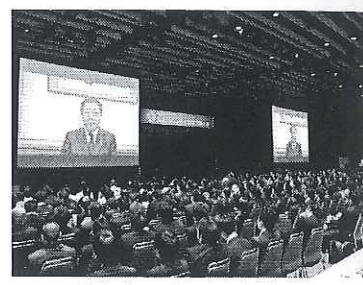
続いて前内閣総理大臣・野田佳彦衆議院議員からのビデオメッセージの映像が流され、「



武正公一衆議院議員

私もかつて近藤昌之代表理事とのご縁でC-1に出席させていただいたが大変素晴らしい大会だった。日頃より柔道整復師及び鍼灸師の皆様には国民医療に対し、多大なるご貢献をいただいていることに心から感謝している。日頃から培ってこられた東洋医学の知識や技術をお互いに競い合うことは大変有意義だと思う。この大会を契機に、より一層皆様が向上心を持って国民の健康福祉向上のために大きな力を発揮されるようにご祈念申し上げたい」と力強く柔道整復師への期待を語った。

来賓として出席された武正公一衆議院議員は、「全国8会場の予選を勝ち抜いて今日の決勝大会に臨まれた皆様には、日頃の技術の研磨・努力の積み重ね、また患者さんとのコミュニケーション能力など遺憾なく発揮していただきたい。このC-1の更なる発展と、多くの国民から信頼され愛される柔道整復師の皆様のご活躍を心からご期待申し上げたい」と激励。さらに『民主党柔道整復師の業務を考える議員連盟』会長という立場から「議連として、適正化に



熱気あふれる会場

行き過ぎた面があるなら正さなければならぬと厚生労働省にも問題を提起し、さらに来年の消費税率引き上げは診療報酬改定時期とも重なるのでしっかり議論していきたい」と述べた。

その後、来賓紹介を経て間もなく競技が開始された。

### ■医識王・レセプト王

医識王・レセプト王は、ともに来場者全員が参加できるオープン形式の予選から行われた。各50問が出題され、各自黙々と回答用紙に向かい専門知識を競い合った。この予選における成績上位5名が決勝戦へと駒を進めることができる。決勝戦は早押し形式となり、3問先取で優勝者が決定される。張りつめた空気の中、ステージ上では熱い戦いが繰り広げられた。

### ■矯正王

姿勢測定器「PA200」を用いて、2分間の制限時間内で行われる施術による矯正度合いを客観的指標で測定する。地区予選を勝ち抜いた7名に前回大会優勝者を加えた計8名が技術を披露した。会場は大きな声援も飛

び交い、熱気に溢れていた。

### ■刺鍼王

「刺鍼カウンター」を使用し1分ずつ片手挿管による刺鍼を行ない、2分間の総刺鍼数で勝敗を決する。ただし斜刺などは違反とされカウントされないため、スピードと正確さが試される競技となっている。決勝戦は横一線の接戦。エントリーした16名の出場者は真剣な眼差しで鍼を打ち、見守る観客からは感嘆の声も漏れる程だった。

### ■包帯王

15名が参加したこの種目では、包帯巻きを見栄え・きつさ・実用性などの複数の項目で審査し、総合ポイントを競った。準決勝までは足関節の包帯巻き、決勝戦では足関節に加え、膝関節・手指・肩関節の包帯巻きが行なわれた。

### ■診断王

『診断王』は今回大会から新たに追加された競技で、8分間で「問診・視診・触診」から「傷病、保険説明」までの一連の流れを実際に行ない、診断の的確さや患者さんへの対応などの分野で競う。審査項目には「患者さんの感覚」という要素もあり、施術者の目線だけではなく施術される側である患者が受ける印象も審査の対象となる。

◇全競技終了後、公益社団法人日本柔道整復師会・工藤鉄男会長と一般社団法人全国柔道整復師連合会・田中威勢夫会長を迎え、『緊急提言柔道整復師の未来』と銘打ったトークライブが行われた。

## トークライブ『緊急提言柔道整復師の未来』

近藤：業界を代表する二人に柔道整復師の未来という題材で話を伺う。まずは公益社団法人になり日本柔道整復師会として初めての選挙で会長になった工藤会長に挨拶をお願いしたい。  
工藤：今、この業界が大変な状況になっているということは、ここにお集まりの柔道整復師の皆さんが日々の仕事の中で感じていることだと思う。各々が努力し、患者さんに対する信頼関係をも一度構築する努力をしなければならない。各団体のトップはこの業界をどのように導いていくか、道先案内人としてその方向性をしっかりと5万人の柔道整復師に証明していく。しかし信頼や新しい絆はここにいる若い先生達が築いていくものだと思う。我々が皆さんの未来を預かった以上は驕ることなく、必然的にこのようなところに参り将来のことを話さなければいけないという想いで本日は参加させていただいた。近代柔道が発生した時代には、数多くの武術家が流派・道場を持ち様々な所で活躍していたが、そこに西洋文化が入ってきたことで日本古来の武術の存続が危うくなっていった。そこで加納治五郎先生が、各々の武術の良い部分を結集して近代柔道を作った。武道の精神を汲んだ武道医療と言っても過言ではない我々の柔道整復術も、西洋医学一本で日本の健康を作るという国の方針から外れ、一度は明治時代に消滅した。しかし再度大正9年に復活した。西洋医学が発展しつつも、接骨院での治療技術とその技術を多くの国民が求



日本柔道整復師会・工藤会長

めているという事実を目の当たりにした国が、止むを得ないとして復活させたのが柔道整復師だ。加納治五郎先生と同様、我々の仲間をひとつにまとめることが日本柔道整復師会の会長として与えられた使命とし、必ずやこの柔道整復師5万名をまとめていく。そして100団体あるとも言われているこの分かれた組織を、皆さんの未来のためにひとつにまとめることに汗をかいてまいりたいと思う。

近藤：続いてはもうひとりのゲストである一般社団法人全国柔道整復師連合会・田中威勢夫会長にご挨拶をお願いしたい。

田中：これはこの業界に限ったことではないが、離合集散を繰り返す。とりわけこの柔道整復師業界は昔から分散する一方だった。業界が分散する時というのは何も結果が残らない。厚生労働省や保険者を訪問した時に「A団体はこう言っているがB団体はこう言っている。話をまとめて持ってきて欲しい」と言われる。これがこの業界が全く進展しない原因のひとつだと思う。そこで業界を一本化し、同じ方向で一緒にやっつけよう今頑張っている。一本化することにより必ずや業界は変わる。皆さん、直ぐには言わないが期待していただきたい。



近藤:最近の柔道整復師業界の状態をみると会計検査院、行政刷新会議という2つの大きな流れがあり、柔道整復師施術の適正化の取組として一昨年の3月12日に通達があった。それ以来、各保険者の患者調査に伴い受診抑制を招いてしまうような問題が多々発生している。この点について工藤会長のお考えをお聞きたい。

工藤:今、国民や保険者などから我々が信頼を失くしている原因のひとつに、技術や知識の研鑽もないまま卒業と同時に開業し、保険の取り扱いができるということがある。その中で開業している人達が自分の技術をしっかりと継承していこうというこのような大会は、非常に意義があるのではないかと考えている。柔道整復師が昭和11年から使わせていただいている療養費にはルールがある。保険は柔道整復師のためにあるのではなく、あくまでも国民の利便性、保険者の利便性を考慮したもの。やむを得ないということで保険を使わせて頂いているのに「我々が使うのは当たり前だ」という感覚の柔道整復師が多くなってきた。保険者としてはお金がかかり赤字になっても、しっかりやらなければ会費をいただいている被保険者に対して申し訳ない。そうなれば当然、きちんとルールに則っているかを調査する。自分自身を支払者側として考えてみれば当たり前のことだと思う。ただし現在、あまりにも行き過ぎた患者調査などを行っている保険者もある。そのような保険者に対しては、連合の田中会長と様々な所に徹底して申し立てをしている。まだまだこの

件については保険者や厚生労働省と話し合っていく必要がある。今、皆さんが苦勞している患者調査の名の下に行なわれる受診抑制を抑え、そして接骨院、整骨院にかかりたい患者さんが自由に自分の意思で足を運べるような状況を提供したい。皆さんも保険というものがどういうもので、なぜ使わせてもらっているのかということをもう一度しっかりと確認していただきたい。

近藤:保険の勉強をしない柔道整復師が多いことは大きな問題であると思う。よく若い柔道整復師の方から、受領委任払いはいつまでも使えるものなのかという質問がある。この問題を含めて田中会長のご意見を伺いたい。



全国柔整連合・田中会長

田中:今、健康保険組合などが受領委任払いを廃止する要望を厚生労働省に上げていることも事実である。しかし工藤会長が言われたように、この受領委任払いというのは誰のものでもなく国民のための制度である。保険者だけでは制度は変えられないが、そこに厚生労働省、マスコミなどが一緒になるとこれは危険な状況になってしまう。これだけマスコミなどからバッシングを受けているが、幸いにして柔道整復師にかかる患者さんは一向に減らない。これは国民

にとってこの柔道整復師制度は良い制度だということだ。保険制度を悪用してしまうと様々な問題が出てくる。先生方ひとりひとりが保険制度をもう少し勉強する事によって受領委任払いが廃止されるという心配がなくなると思う。

近藤:もうひとつ大きな問題として、この業界を大きく混乱させた要因に柔道整復師の増加という問題がある。10年前から比べると柔道整復師の数が約2倍になっており、学校が増えることによって柔道整復師も増え接骨院・整骨院も増える。この点について考えをお聞きたい。

工藤:私は柔道整復師というのはまだまだ足りないという論者のひとりである。10万人だろうが20万人だろうが、私どもが国民に必要とされる職業であれば間違いなく問題はない。介護保険は、近いうちに在宅医療に重点が置かれるようになる。病院完結型から地域完結型に対応しようという動きが出ているところでは、柔道整復師のマンパワーはまだ必要とされる。ただしどんなものであっても法律を守らなければ意味がない。ルールを守り、そして適正化に沿ってしっかりと保険請求することにより、まだまだこの業界は良くなる。これからこの柔道整復師業界がスポーツ分野、介護分野、災害の分野、そして地域の在宅医療など色々な分野に配置転換していくと考えたら、まだまだ柔道整復師の数は足りないと思う。私はそのような社会保障の中で、柔道整復師が働ける状況を作っていくことが我々の責任だと思っている。

近藤:業界の未来はいっぱい

に広がっているということが理解できた。しかしその一方で、業務範囲の問題がある。義務の問題、業権をどう拡大するのか。この制度改革について田中会長の意見を伺いたい。

田中:受領委任払い制度は、整形外科も接骨院・整骨院も少なかった昭和11年から始まった。協定というものはその当時の柔道整復師団体との間で交わされたところから始まっている。柔道整復師法の中で業務の制限というのは、15条、16条、17条の「外科手術をしてはいけない」「薬品の投与をしてはいけない」「骨折・脱臼の後療をする時にはお医者さんの同意を得なさい」の3つしかない。ただ健康保険を取り扱う上で、協定が基となり、骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷という形になっている。実際にはこれ以外の変形性のものや腱鞘炎も治療しているが、それを正しい傷病名で請求させてほしいと厚生労働省に言うと今検討中だと返答がある。20年位前からずっと検討している状態である。やはりそれは業界がバラバラであったという部分に反省点があったと思う。しかし2年前に全国柔道整復師連合会が出来た。制度改革のひとつとして、公益社団法人を中心に連合会も一緒になって活動することにより、適正な傷病名で請求ができるようにしていきたい。やはり制度はその時代に合ったように変えていくのが当たり前だと思う。しかしそれをしてこなかったことを業界人として反省していかなければならない。

近藤:制度改革をするには足元を固めないといけない。当然のことながら我々は国家資格であ

るが、この社会権益というものが最近揺らいでいると思う。その点について公益社団の会長としてどのように考えているのか。

工藤:社会保障のルールが変わってきた中で、果たして柔道整復師に与えられたものがこれだけでいいのかということは大きなテーマになるのではないかと考えている。そこで日本柔道整復師会は公益社団というハードルの高い新しい法律の下に移行したことで、当然、協定の見直しをしようと着手している。ただこれは我々素人集団が着手したところで、結果がどうであるというのはなかなか判断できない。そこで日本柔道整復師会では、この11月に新しくあるプロジェクトを立ち上げることにしている。全ての柔道整復師の問題、法律の問題やルールの問題、制度の問題などを入れ込んだコンプライアンスプロジェクトチームを作り、このチームに様々な分野の有識者を入れて色々な方向性を出していく。そしてそこでの結論を厚生労働省の方や保険者の代表の人達も程度理解できるようにして出していくということになった。今までの我々の交渉は、ただ政治家の先生達にお願いをしていたが、結果は田中会長が言った通り昭和11年からほとんど変わっていない。それならばやり方を変えようではないかということで、交渉のエビデンスをしっかりと作っていこうということになった。難しいのは我々の治療にあたっては物的証拠の求められる検査機構がなく、発生状況からその証拠を集めていくということ。物的証拠を求めていくと医接連携の強化が必要にな

る。またそこには連携のあり方という大きな問題が発生してくる。そのようなことを考えた時に、我々ができる範囲内のものをどのようにしてエビデンスに変えていくのかというところを、日本柔道整復師会としてしっかりと考えていかなければいけない。今、そのための組織作りに着手しているところだ。

近藤:この業界は我々ひとりひとりが作っており、またこれからの未来も我々ひとりひとりが作っていく。しかし業界のエビデンス、核になるところには知識者の力が必要である。人づくりが新しい未来への施策になるという力強い言葉をいただいた。ただ我々の業務を日常に見ていくと、変形のおじいちゃんやおばあちゃんが捻挫する。変形だって捻挫はあるが、しかし整形に行くと変形性関節症となり、不正ではないかと言われ非常に不本意である。傷病の問題や国民のニーズに応じた療養費の業務範囲の問題について、田中会長に意見をお願いしたい。

田中:療養費というのは医療の補完である。医療を助けるコルセットや松葉杖、サポーターと柔道整復師は同じ扱いになっている。しかし柔道整復師の業務とは骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷、まさしく医行為そのものではないか。だが厚生労働省は柔道整復師の行為を医行為として認めていない。だから医療を助ける療養費となる。医療ではないから診断権がないと言うが、柔道整復師も患者さんの様子を診ながら問診、視診、触診をして傷病名を決めている。傷病名を決めるということは治療の指針であり、総称してそれ



を診断ということになる。柔道整復師にはそういう権利はないと厚生労働省は言っているが、裁判の結果では柔道整復師の行為は医行為であると言われている。それでも厚生労働省は認めていない。この根本の部分何とかしたい。お医者さんがやっているのは療養の給付で、柔道整復師は療養費。だが柔道整復師が実際にやっている行為が医行為であるならば、お医者さんと同列の療養の給付というふうなことは言わないが、療養の給付でもなく療養費でもない、国民が柔道整復師にかかりやすいような柔道整復師に合った給付制度を新設して欲しいというのが私達の想いである。

**近藤:**これから行政や保険者との将来的な関係はどのように構築していくべきだと考えているか？

**工藤:**やはり保険者、行政、柔道整復師、そして患者さんのこの4者もいかにして信頼関係を築くかが重要である。この信頼が取り戻せれば、今、田中会長が仰ったことも当然柔道整復師には良い結果が出ると思っている。それには日本柔道整復師会、全国柔道整復師連合会だけでなく、すべての柔道整復師がまとめ、ひとつの新しい組織体を作り上げていき、そして行政、保険者、患者さんに我々のエビデンスをしっかりと伝えていく。そうすることによってこの業界は間違いなく再浮上すると思っている。

**近藤:**残り時間が少なくなってきたが、柔道整復師の未来について田中会長に話をお願いしたい。

**田中:**業界がバラバラでは駄目である。みんなで同じ方向を向

かなければならない。工藤会長から新しい協定を結び直す準備に入っているという話があったが、これを連合会としても一生懸命応援していきたいと思う。連合会に所属していない先生方には是非連合会に参加をしていただき、これから業界一本化を進めていきたいと思う。よろしくお願い致します。

**近藤:**是非、日本柔道整復師会に入るなり、全国柔道整復師連合会に入るなりしていただきたい。どこにも所属していないと何の連絡もいかず何の情報伝達もできない。ひいては業界がまとまらず何もできない。こういう状態から何としても脱却しようではないか。最後に工藤会長にも柔道整復師の未来について話をお伺いしたい。

**工藤:**本日初めて私が日本柔道整復師会の代表としてここに来た。これも第一歩である。これが未来に繋がっていると私は思っている。そして私はそのきっかけが、皆さんご承知の2020年のオリンピックだと思っている。我が業界の技術というのはWHOをはじめ世界に認められている技術であるが、この技術は今途上国に対して非常に必要とされている技術であり、モンゴル国、ミクロネシアの他、韓国やミャンマーなどにも技術を発信している。カンボジアにおいても皆さんの先輩が柔道整復術を広めるために、伝統医療の人達にこの技術を提供している。オリンピックをきっかけに柔道整復術を世界に発信しながら、どのように日本国で必要とされるようにするか。個人や団体に関係なく皆で一緒に、世界で認められたこの技術を広めるきっかけ

がオリンピックだと思っている。皆がこの技術を世界の人達に提供するようなスキームを必ず日本柔道整復師会が作り上げる。是非ともご協力いただきたい。

**近藤:**みんなで2020年のオリンピック選手をケアしよう。是非業界を一本化したい。ただ業界の未来を作るのは私達ひとりひとりである。是非ひとりひとりしっかりと地に足を付けて新しい未来を築いていこう。

こうして約40分のトークライブは会場の熱気も冷めやらぬまま幕を閉じた。

◇最後に各競技の優勝者および入賞者が発表され、受賞者はその荣誉に喜びを隠しきれない様子であった。

近藤氏は「誠に感謝しても感謝しきれない。過去の先輩達が現在の柔道整復師、鍼灸師の時代を作ってきた。では未来は誰が作るのか？ここに皆さんひとりひとりです。勿論、工藤会長、田中会長という素晴らしいリーダーを我々は手に入れた。しかし我々の基本は患者さんの信頼です。信頼を得るために医療家としての技術・知識、そして誰にも勝る患者さんを救おうとする前向きな姿勢を鍛えなければならない。そのために医療オリンピックC-1がある。是非、毎日毎日を積み重ねて、一人ひとりが昨日の自分よりも今日の自分、今日の自分よりも明日の自分の素晴らしさを作っていこう。業界がひとつになって柔道整復を国民の医療のファーストステージとして築き上げていこうではありませんか」と感謝を伝えるとともに、会場に集まった

未来を担う柔道整復師たちに団結を呼びかけ閉会となった。尚、各競技の入賞者は下記の通り。

●医識王



1位 森竜太郎(桂岡接骨院)

●レセプト王

1位 山崎美奈(株式会社こくしゅ塾)

●包帯王



1位 梅田和典(桂岡接骨院)

2位 大淵継(げんき堂整骨院)  
3位 石川望(四街道北口整骨院)

●刺鍼王



1位 金田翔夢(ほっと治療院)  
2位 田邊秀行(船橋中央整骨院)  
3位 盛茂人(札大前接骨院)

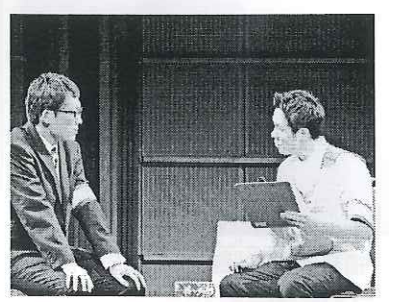
●矯正王



1位 知久芽生(株式会社スモールポンド訪問ケア事業部)

2位 浜田晃弘(あい整骨院谷4)  
3位 伊藤大輔(つつじ整骨院)

●診断王



1位 阿野智也(亀戸駅前中央整骨院)  
2位 寺前剛介(あみはりきゅう整骨院)  
3位 廣島秀昭(要整骨院)

(文責・編集部)

「新発見反射点シリーズ」・第1回刊行DVD  
秘中の秘・目からうるこの新技術を大公開  
難疾患治療法篇・10巻完成  
各巻・約120分 頒布価格 12,000円(消費税・送料別)  
開講20周年記念・感謝割引提供中

え!! こんな治し方があったのか!!  
これで私も名治療師の仲間入り!!  
詳しくは、資料をご請求下さい。

横山式筋二点療法ゼミナール 検索  
TEL029-821-6084  
FAX029-835-2078